



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

9

2025
No.813

特集

国勢調査が始まります

日本で最も重要な統計調査「国勢調査」が、令和7年10月1日現在で実施されます。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

トマムでスイカ割り！

TOPICS

- ▶ 第39回広島平和体験学習報告
- ▶ 第51回占冠村ふるさと祭り

利用者に好評！ 回答はかんたん・便利な インターネット回答がおすすめ！

所要時間
5~10分
※一人暮らし
の方の目安

〈インターネット回答の仕方〉 24時間いつでも回答可能

1. アクセスする

調査書類が届いたら、二次元コードの読み取り、または検索から国勢調査オンラインにアクセスします。

2. ログインする

調査書類の中に記載されている「ログインID」「アクセスキー」を入力してログインします。
※二次元コード読み取りの場合、入力の必要はありません。

3. 回答する

画面の案内にそって回答します。入力完了後に回答データを保護するためのパスワードを設定します。そして最後は「送信」ボタンを忘れずに！



国勢調査結果の利用

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。行政だけでなく、民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

国勢調査よくある質問（Q&A）

Q 必ず回答しないといけないの？

A 正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うため、日本に住む全ての人および世帯からの漏れのない回答が必要不可欠です。また、法律でも回答の義務が定められていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

Q 行政資料（住民基本台帳やマイナンバーなど）で分かるのでは？

A 調査事項には、既存の行政記録のみでは把握できない項目も多数含まれており、住宅の状況や就業状況などの現状を正確に把握するためには、行政資料とは関係なく国勢調査を行う必要があります。

Q 調査票が税金の資料など、別の目的に使われるのでは？

A 調査の結果は統計を作るためだけに使われますので、税金の資料に使われることは絶対にありません。

Q 調査の秘密は守られるの？

A 法律により、調査に従事する人には守秘義務が課せられており、違反者への罰則も定められています。

- ◆ 調査についてのお問い合わせは、調査票と一緒に配布される「調査票の記入のしかた」に掲載されている「国勢調査コンタクトセンター」をご利用ください。
- ◆ 国勢調査に関する詳細は、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。



国勢調査2025
キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



調査
期日 10月1日

5年に1度、全員参加の統計調査

国勢調査が始まります

問 企画商工課広報統計担当 ☎ 56 - 2124

国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいる全ての人・世帯（外国の方を含む）に回答の義務がある大切な調査です。調査への回答にご協力をお願いします。

調査の流れ

1 調査書類の配布（9月下旬頃から）

調査員（非常勤の国家公務員）が全世帯を訪問し、調査書類を配布します。その際に調査の説明と、世帯数・回答方法の聞き取りなどを行います。漏れなく・重複なく調査を行うため、訪問時に代表者の氏名をお尋ねします。
※ご不在の場合は、郵便受けにポスティングすることがあります。



2 調査への回答（10月8日まで）

調査項目は全17項目です。男女の別、出生の年月、就業状態など人に関する事項と、世帯員数、住居の種類など世帯に関する事項を回答いただきます。

インターネットでの回答

スマホやタブレット、パソコン
によるインターネット回答

インターネットで回答した場合、紙の調査票の提出は不要です。
紙の調査票には何も記入せず、他に使われることのないよう、適切に廃棄してください。

期 間 9月20日（土）～10月8日（水）

調査票（紙）での回答

①調査員に提出
②郵送で提出

いずれかの方法で
提出してください

記入は必ず黒の鉛筆、またはシャープペンシルで
お願いします。※ボールペンは不可
記入漏れなどがあった場合は、確認のためお尋ね
することがあります。

期 間 10月1日（水）～10月8日（水）

3 未回答世帯へ調査員が訪問

回答期限の10月8日までに回答が確認できない場合は、再度調査員が回答のお願いに伺います。
※行き違いなどがありましたら、ご容赦ください。

国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください！

- 調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。
- 国勢調査では、金銭を要求することは絶対にありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかに企画商工課広報統計担当にお問い合わせください。



戦後80年 平和の村宣言から40年

～恒久平和への願いを語り継ぐ～

今年で戦後80年。そして占冠村が「平和の村宣言」を採択してから40年が経ちました。戦争の記憶が風化しつつある中、ヒロシマ・ナガサキの惨劇を忘れず、二度と戦争が起らないよう平和の大切さや命の尊さを広く伝え、後世に語り継いでいくことが大切です。

今年も「占冠村教育を語る住民会議」が中心となり、7月29日から8月1日までの4日間、村内の中学生および後期課程生を戦争被災地である広島県に派遣する「広島平和体験学習事業」が実施されました。



第39回 広島平和体験学習報告

地獄から這い上がった広島
占冠中2年 井川 紡

私たちは4日間広島に行ってきました。まず2日目に、広島平和記念資料館を訪れました。ネットで原子爆弾のことを調べたり、塾の先生から「まじで飯が食べれなくなる」と言われたりしていたので、悲惨なんだろうなあと軽く身構えていましたが、飾ってある写真の一つ一つ見ていったら、言葉が失ってしまいました。全身にやけどを負った人の写真や亡くなった方の遺品はもちろん、水を飲んで亡くなった人や体に変色して亡くなった人などの絵があり、教科書やネットに載っていない現実が広がっていました。その後、被爆体験講話を聴きました。講師の大田さんによると、原子爆弾の熱風や放射能で直接亡くなった人もいれば、月日が経ち体に斑点ができてその後亡くなる人もいたとのことで、それを聞いて私は原子爆弾は無差別に人を殺すとしてつもない兵器なんだなと思いました。

ただきました。その建物の一つ、袋町小学校平和資料館でビデオを見ました。袋町小学校の壁にはチョークなどで書かれた文字があり、現代技術で解読したところ、探している人物の名前や年齢が書かれてたり、我が子を探す母親の思いなどが書かれていたといった内容で、それを見て私は、その時代は連絡手段が少なく戦争の被害を受けていたため、こういう方法しか無かったんだなと思いました。

今回の平和体験学習を通して私が学んだことは、原子爆弾は恐ろしいもので、この世界にあってはならないものだということです。原子爆弾によって広島は焼け野原となりました。そのため、多くの人も亡くなってしまいました。そんなものがこの世界にあったら、いつしか戦争で世界がめちゃくちゃになってしまっていると思いました。しかし、そういう出来事があったからこそ今私たちがいて、元気に広島に行けたのかなと思います。

最後になりますが、貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

広島を訪れて

占冠中2年 藤岡 拓雄

私は今回、広島平和体験学習で広島に行かせていただきました。今回私が実際に広島に行って学んだことは二つあります。

一つ目は、「戦争はどれだけ危険なものか」ということです。今回私は、実際に被爆した人の講話を聞くことができました。また、広島の中を歩きながら被爆当時のまま残されている建造物などを見て回りました。実際に説明さ

れないと分からないところなどもたくさんあってとても勉強になりました。語り部の方がおっしゃっていたことがありました。それは、「昔にこのような悲惨なことが起こったという事実を知らない人が年々増えている」ということです。そのことを聞いて私は、戦争を繰り返さないようにするには、今の若い世代の人たちにもっと広くこのようなことを語り継がなくてはいけないと思いました。そのため、今回私たちが見て回った原爆ドームなどの

有名な物以外にも、街の片隅にある原爆の痕跡なども紹介する必要があると感じました。

二つ目は、「たくさんの方が次の世代に戦争の話を受け継いでいる」ということです。今年は日本が被爆してから80年の年ですが、今もなお被爆したということが日本中に語り継がれています。8月6日の広島平和記念日に行われた式典には世界各国からたくさんの方が訪れました。このように海外から訪れた人たちがまたその国などで広めていくことで世界各国の人たちに語り継いでいくことができます。私は実際に被爆したり戦争を経験したりしたわけではありませんが、今回広島に行き、原子爆弾や戦争の危険さを改めて実感しました。このような悲惨なことを繰り返さないために、次世代の人や原子爆弾を所持している国などに戦争や原子爆弾はとても危険だから起こしてはいけないということを伝えていきたいと思っています。

最後になりますがこのような貴重な機会をいただきありがとうございます。

広島で学んだこと

トマム学校8年

ラナ マユ

この夏、私は広島で原爆ドームや平和記念資料館、被爆建物などを見学する平和体験学習に参加しました。教科書やネットで知っていたこともありました。実際に現地にいき、目で見て、話を聞くことで、想像以上の衝撃を受けました。

まず最初に原爆ドームを見たとき、「本当にここに原爆が落ちたんだ」と強く感じました。写真で見ていた姿がそのまま目の前に現れ、立っているだけで胸が苦しくなり、言葉が出ませんでした。

資料館では、被爆者の手紙や衣服、当時の写真などが展示されていて、「この人たちはあの中で必死に生きようとしていたのではないか」と思いました。ネットで見たことのある資料もありましたが、実物の持つ迫力や悲しみはまったく違ってました。被爆体験者の講話では、当時の状況や気持ちを80年近く経った今もはっきりと覚えていることに驚きました。それ

ほど恐ろしく、つらい体験だったのだと実感し、「戦争は二度と繰り返してはいけない」という思いが強く伝わってきました。

今も残る被爆建物を見たときは、自分がその時代に入り込んだような感覚になりました。戦争は昔のことではなく、今も続いている現実なのだと思います。

この体験を通して、平和は当たり前ではなく、多くの人の苦しみや願いの上にあるということ学びました。私は、この学びを忘れずに、平和の大切さを伝えていける人になりたいと思います。



広島の声を聴く

引率者(教諭)

長瀬 桃果

今回の研修では、被爆体験講話を通して、戦争の現実と平和の大切さを改めて考える機会となった。講師は、原爆投下当時5歳だった大田さんである。「母の陰になった私は助かったが、母は大やけどを負った」という言葉から始まり、当時の過酷な状況が語られた。やけどを負った人が「水をくれ」と叫びながらも、「水を飲むと死んでしまう」と制止されたこと。川に逃げた際、上流から多くの遺体が流れてきたこと。人が焼けるにおいが今も忘れられないこと。生々しい記憶が次々と語られた。

中でも印象に残ったのは、瓦礫の下や川から遺体を掘り出し、身元も分からないまま学校の広場で火葬されたという話だった。そうした作業を行った人たちがいたという。大田さんは「道などを整備するために、遺体を集めて処理した人がいた」と語った。この言葉に私は衝撃を受けた。復旧のためとはいえ、「整備」

と「処理」という言葉が、人の命や死を物のように扱っているように感じられ、強いやりきれなさを覚えた。戦争とは、そうした極限の状況を生むものなのだ実感した。

さらに心に残ったのは、「先生」と助けを求めている子どもたちも多かったという。私は現在、教員として子どもたちと日々向き合っている。もし自分が同じような状況に置かれたら、目の前の子どもを助けるのか、家族を優先するのか、即座に判断できるのだろうか。非常時における責任と葛藤を、自分のこととして考えさせられた。

資料館では、涙を流して展示を見る外国人の姿も見られ、平和への思いは世界共通なのだと感じた。戦後80年という節目の年に広島を訪れ、改めて「伝えること」の大切さを胸に刻んだ。

今回の研修を通して得た学びを、教員として、一人の人間として、次の世代にしっかりと伝えていくことが、私にできる平和への貢献であると感じる。

と「処理」という言葉が、人の命や死を物のように扱っているように感じられ、強いやりきれなさを覚えた。戦争とは、そうした極限の状況を生むものなのだ実感した。

第37回 反核平和の 火リレー



核

兵器の悲劇・悲惨さを語り継ぐとともに、核兵器廃絶を訴えながら「平和の火」を走りつなぐリレー運動「反核平和の火リレー」。今年で37回目となり、北海道では7月22日から8月10日までの間で実施されました。

占冠村では、8月5日(火)に広島平和体験学習に参加した中学生・後期課程生や村内青年女性ランナーとして参加し、地域の皆さんから声援を受けながら、ゴール地点である占冠村総合センター前まで無事に走り切ることができました。



平和の村宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

私達は、世界で唯一の被爆国民として被爆の恐ろしさ、被爆の苦しみを全世界の人に訴え、広島、長崎の惨禍をくりかえさせてはならない。

私達は、先の大戦でものいわず多くの御霊(みたま)をむかえた国民として、いかなる武力紛争もくりかえさせてはならない。

私達は、国是たる非核三原則が完全に守られることを願い、占冠村への核兵器の配備、貯蔵、通過を許さない。

私達は、占冠村が核攻撃の目標となるおそれのある施設を設けることを認めないことはもとより、いかなる国の軍事行動、軍事演習も許さない。

右、決意し、ここに「平和の村」を宣言する。

昭和60年3月18日

占冠村

第39回 広島平和体験学習報告会



広島平和体験学習の報告会が8月8日(金)に占冠村コミュニティプラザで開催されました。

ヒロシマの地を訪れた4人の報告者から、それぞれが学んだことや感じたこと、戦争や平和に対する思いなどについて発表があり、報告会に参加した約40人が真剣な面持ちで耳を傾けていました。



第51回占冠村ふるさと祭り

8月2日(土)、8月3日(日)の2日間にわたり開催されました。今年も多くの来場者でにぎわい、占冠和牛をはじめとするご当地グルメや多彩なステージショーなど、「おいしさ」「楽しさ」にあふれた2日間となりました。

前夜祭は、南富良野町のダンスチーム「grad kids」、占冠村のダンスチーム「Luminous」による元気いっぱいダンスでスタート。続いて、フラダンスサークル「レイアロハ」が華やかに舞台を盛り上げました。恒例のお楽しみ抽選会では、豪華景品を手にした当選者の喜ぶ姿が見られ、最後は迫力満点の打ち上げ花火で幕を閉じました。

本祭では、占冠村のご当地キャラクター「しむかっぴー」や近隣ご当地キャラも集合し、来場者と占冠音頭や記念撮影を楽しんでいました。ステージでは、伝統芸能「占冠神楽」の披露、パフォーマーの「弥勒君」、アイドルの「HAPPY少女」、ものまねタレントの「何ん田研二」らによるパフォーマンスで会場は大いに盛り上がり、笑顔と拍手にあふれた夏の思い出となりました。



7/31(木)



野球少年団が廃品回収

子どもたちによる地域貢献

村内の野球少年団「占冠クラブ」による廃品回収が行われました。段ボールや新聞紙の束を両手に抱え、額に汗をにじませながら懸命に取り組む子どもたちの姿が見られました。現在同クラブでは、占冠中央小学校の4人の子どもたちが団員として活動しています。子どもたちがこれからも楽しく野球を続けられるよう、皆さんの応援をよろしくお願いします。

7/28(月)



とま〜る夏祭り

心温まる夏のひととき

占冠村小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」で恒例の夏祭りが開催されました。地域の子どもたちもたくさん訪れ、射的やスマートボール、スーパーボールすくいのほか、利用者の皆さんと一緒にゲームをして交流を楽しんでいました。お祭りは終始にぎやかな雰囲気に入れ、地域の強いつながりを感じることができました。

8/23(土)



占一大陸観光案内所

こどもアート体験事業

道の駅自然体感しむかっぷで、北海道文化財団と占冠村公民館主催のワークショップ「占一大陸観光案内所」の成果発表会が開催されました。占一大陸の事業は昨年に引き続き2回目。今年も占冠村を幻の「ムー大陸」に見立てて子どもたちが村内各所を探索し、それぞれが発見したもの、作成したものなどを道の駅内に観光案内所を設置して来場者に披露しました。

8/20(水)



納涼盆踊り大会

自慢の仮装と踊りを披露

占冠村コミュニティプラザで連合北海道占冠地区連合会主催の「納涼盆踊り大会」が開催され、多くの村民や近隣市町からも踊り手が集いました。参加した子どもにもお菓子がもらえる「子ども盆踊り」、自慢の仮装と踊りを競い合う「懸賞盆踊り大会」とともに大いに盛り上がり、終始笑顔と活気にあふれた盆踊り大会は盛況のうちに幕を閉じました。

宵祭

占冠神社祭典 トマム夏祭り

7/31(木)~8/1(金)

トマム地区の夏祭りが、宵祭・本祭の2日間に行われて開催されました。宵祭では、町内会やキッズクラブによる出店が並び、余興のコーラ早飲み競争や豪華景品が当たるビンゴゲーム、至近距離で打ち上がる花火にと楽しい企画がめじろ押しでした。本祭では、恒例となっている子ども神輿が「ワッショイ! ワッショイ!」と元気な掛け声とともに地域を練り歩きました。神社の前ではスイカ割りも行われ、トマムの短い夏をみんなで十分に楽しめました。



国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。



※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届け出により国民健康保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

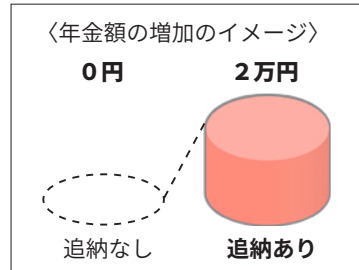
令和8年3月31日までに追納する場合の保険料額（月額）

期 間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
平成27.4月～平成28.3月分	15,930円	11,950円	7,960円	3,990円
平成28.4月～平成29.3月分	16,600円	12,450円	8,300円	4,150円
平成29.4月～平成30.3月分	16,820円	12,620円	8,400円	4,200円
平成30.4月～平成31.3月分	16,650円	12,480円	8,330円	4,160円
平成31.4月～令和2.3月分	16,710円	12,530円	8,350円	4,170円
令和2.4月～令和3.3月分	16,820円	12,610円	8,410円	4,200円
令和3.4月～令和4.3月分	16,860円	12,650円	8,420円	4,210円
令和4.4月～令和5.3月分	16,740円	12,550円	8,360円	4,190円
令和5.4月～令和6.3月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
令和6.4月～令和7.3月分	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円

追納するメリット

老後の年金額が一生にわたり増えます！

納付猶予や学生納付特例の期間は1年間分追納をすると、老後の年金が年間で約2万円増えます。



※納付猶予や学生納付特例の期間は老齢年金を受けるための期間には算入されますが、追納をしないと年金額に反映しません。

◎免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。なお、上記 部分の保険料には、一定の加算額が含まれています。

＜追納に関する注意事項＞

- ① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。
- ② 老齢基礎年金を受給できる方は追納できません。
- ③ 追納は、免除等を受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④ 追納するためには申し込みが必要です。「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所へご提出ください。（郵送による提出も可能）

※「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

日本年金機構

検索



問 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123

令和6年度 しむかっぷ・村づくり寄附金の実績

「しむかっぷ・村づくり寄附金」は、持続可能で元気な村づくりをめざし、占冠村が掲げる重点施策を推進するために募集する寄付金（ふるさと納税）です。

この寄付金は特定目的基金に積み立て、各事業に有効に活用させていただきます。

令和6年度の寄付金額

1億624万8千円

《内 訳》

活用先	件 数	金 額
子育てや人づくりの推進	293件	3,636万9千円
環境保全と観光の振興	139件	2,429万4千円
福祉の増進	21件	565万8千円
農業の振興	44件	356万2千円
林業の振興	42件	193万5千円
使い道は指定しない(村長におまかせ)	236件	3,443万円



《過去3年度分の実績》

年 度	件 数	金 額
令和4年度	409件	2,073万円
令和5年度	669件	9,032万5千円
令和6年度	775件	1億624万8千円

《返礼品別の実績（上位3位のみ抜粋）》

返礼品	件 数	金 額
星野リゾート トマム ふるさと納税宿泊ギフト券3万円分	727件	7,706万2千円
メープルシロップ	249件	498万円
星野リゾート トマム リフト・ゴンドラ1日券	195件	390万円

問 企画商工課企画担当 ☎ 56 - 2124

後期高齢者医療制度のお知らせ

ジェネリック医療品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にご相談してください。

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と有効成分、分量、用法、用量、効能・効果が同等と認めた医薬品です。製品によっては大きさ、味、においの改善、保存性の向上等、先発医薬品よりも工夫されたものもあります。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

もしも、ジェネリック医薬品が身体に合わない場合は、これまでに使用していた薬（先発医薬品等）に戻すこともできます。薬を受け取った薬局へご相談ください。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなる場合があります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

また、ジェネリック医薬品に切り替えることで医療費の適正化が図られ、安定的な保険制度の運営や社会貢献につながり、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができます。



問 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56 - 2122



防災対策を考えよう！

近年、全国各地で自然災害が発生しており、いつどこで起きても不思議ではない状況が続いています。いざというときに備え、日頃から防災グッズや避難場所、連絡方法などを確認し、防災対策を見直しておくことが大切です。

災害時には、誰かの助けが必要になることもあります。助けを求めるのをためらった結果、周囲の人の命まで危険にさらされてしまう可能性もありますので、もしものために、助けてもらう心づもりと意思表示をしておきましょう。

高齢者向け 防災対策チェック事項

家具類の転倒防止補助具の備え

- ☐ 大型家具の転倒防止器具の設置
- ☐ 食器戸棚の扉開放防止器具の設置
- ☐ 冷蔵庫・電子レンジ・テレビ等の重量家電の転倒防止器具の設置
- ☐ ガラス飛散防止フィルム対応
- ☐ 火災報知器・けむり探知機の設置と定期点検
- ☐ 消火具の準備と定期点検

停電に対する備え

- ☐ 懐中電灯(予備電池含む)
- ☐ ランタン(予備電池含む)
- ☐ 携帯電話用の充電器(予備電池含む)
- ☐ カセットガスコンロ
- ☐ 冷風扇(電池)、うちわ
- ☐ カイロ
- ☐ 蓄電池(扇風機、テレビ、パソコンなど)

断水に対する備え

- ☐ 簡易トイレ 1人1日5回×3日分以上(推奨は7日分)
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ 体拭き用ウェットタオル
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 口腔ケア
- ☐ 入歯洗浄剤
- ☐ アルコール消毒剤

食糧・飲料・その他防災用品の備え

- ☐ やわらかいお粥などのレトルト食品
- ☐ お湯を注いで食べられる即席スープやアルファ化米
- ☐ 食べなれた乾物
- ☐ 栄養バランスを考えた食品
- ☐ 1人最低3日分の食糧(9食)と飲料水(9L)推奨は7日分(21食)
- ☐ 避難所や親戚宅への避難先で使用する避難セット
- ☐ 保険証、お薬手帳、常備薬・メガネなどのセットを入れておく

村では、避難行動要支援者名簿に載せている方の「個別避難計画」の作成を進めています。この機会に、ご自身の避難計画と一緒に立ててみませんか？



学校開放事業のご案内

平日の夜、村立学校3校において学校開放事業を行っています。そこでは、各団体によるスポーツ活動が行われていますので、運動不足解消・健康増進のための場所を探している方は、ぜひご活用ください。

占冠中央小学校

曜日	活動内容
水・金曜日	ミニバレーボール
木曜日	バドミントン

占冠中学校

曜日	活動内容
月曜日	バドミントン
火曜日	バレーボール
水曜日	ソフトテニス
木曜日	バスケットボール

トマム学校

曜日	活動内容
月・木曜日	バスケットボール
火・水曜日	バドミントン
金曜日	ミニバレーボール



スポーツで ストレス解消を!!

スポーツは効果的なストレス解消法の一つ。セロトニンやβ-エンドルフィンなどの神経伝達物質(幸せホルモン)が分泌され、気分を高揚させたり、心を安定させる効果があるといわれています。また、仲間同士の交流もストレス解消には効果的です。

世話焼き隊募集中！ ～あなたの経験を地域の子どもたちのために～

学校支援ボランティア「世話焼き隊」を募集しています！

世話焼き隊とは、皆さんが今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といったさまざまなことを地域の子どもたちのために生かしていただくボランティアです。

時間のあるときに、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？ご興味のある方は、社会教育担当までお問い合わせください。

※申し込み時に、自分ができることや得意なことを登録していただきます。苦手なことをする心配はありませんので、お気軽にお申し込みください。



【主な活動内容】

- ・放課後の見守り
- ・栽培活動
- ・絵本の読み聞かせ
- ・スポーツ指導 など

北海道苦情審査委員制度のご案内

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情について、北海道苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

【苦情の申し立て方法】

「苦情申立書」を窓口へ持参するほか、窓口へ郵送、FAXやメールで送付する方法があります。
※匿名での申し立てや、電話での申し立ては受け付けておりません。

【窓口】

○北海道総合政策部知事室 道政相談センター
〒060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎ 011 - 204 - 5523 (直通) FAX 011 - 241 - 8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

○上川総合振興局総務課
〒079 - 8610 旭川市永山6条19丁目
☎ 0166 - 46 - 5901 (直通) FAX 0166 - 46 - 5201

◎苦情審査に関する詳細は、北海道の公式ホームページでご確認ください。

苦情の申立て方法 北海道

検索



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
9月19日金 2種類同時発売! 発売期間 9/19⑨～10/19⑨
抽せん日 10/28⑨
公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

生活・仕事相談会を開催します

日 時 9月24日(水)

①10時00分～10時50分

②11時00分～11時50分

場 所 占冠村役場

対象者 生活の中で「分からないこと、ちょっとした困り事」がある方

申 込 9月22日(月)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

☎ かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

子どもたちのための「里親」制度

さまざまな事情で、一時的に家庭で暮らせない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情を持ってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で里親さんには手当が支給されます。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に児童相談所にご連絡ください。

☎ 北海道旭川児童相談所

☎ 0166 - 23 - 8195 (里親担当あて)



個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決をめざします。



北海道労働委員会 個別あっせん

検索



☎ 北海道労働委員会事務局調整課

☎ 011 - 204 - 5667

「相続・遺言セミナー」および「司法書士・税理士による相続無料相談会」

遺言書や相続登記について、公証人・司法書士による講演や無料相談会(予約制)を行います。遺言書の作成や相続登記の申請を考えている方は、ぜひご参加ください。

日 時 9月20日(土)

午前10時～午後4時

場 所 旭川トーヨーホテル
(旭川市7条通7丁目32 - 12)

参加料 無料

定 員 先着順
(セミナー：全6回・各40人、相談会：40組)

◎詳しくは旭川地方法務局ホームページをご覧ください。

旭川地方法務局

検索



遺言書ほかんガルー

台風への備え、できていますか？

平成28年8月、北海道に次々と台風が接近・上陸し、大きな被害が発生しました。あのときの記憶が残っている方も多いのではないのでしょうか。実は、北日本で大きな被害をもたらした台風の多くは、8月と9月に集中しています。

台風の被害を減らすには、日頃の備えが欠かせません。平常時にハザードマップで避難場所や経路を確認し、家族で共有しておきましょう。非常持ち出し品も、あらかじめ備えておくことが大切です。



台風接近の情報を見聞きしたら、早めに家の周りを点検しましょう。飛ばされそうな物は屋内にしまおうか、しっかり固定しましょう。あわせて、側溝や排水溝の掃除もしておくとう安心です。停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオ、モバイルバッテリーなども使える状態にしておきましょう。

台風が近づいたときは、気象台の警報・注意報や危険度分布(キキクル)、自治体からの避難情報を確認し、必要に応じて早めの避難行動をとることが重要です。

実際に暴風になると、飛来物でけがをしたり、車が横転したりすることもあります。大雨で冠水した道路では、側溝との境目が見えにくくなり、転倒する恐れがあります。こうした中での避難は危険を伴います。だからこそ、風や雨が強まる前に、安全なうちに避難を始める判断が、自分と大切な人の命を守ることにつながります。

旭川地方気象台

検索



☎ 旭川地方気象台 ☎ 0166 - 32 - 7102

台風情報

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 おおむね10月1日(水)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 9月16日(火)		
●中央地区	7戸		
○川添団地	3LDK	1戸	
○中央団地	1LDK	1戸	
	2LDK	2戸	
	3LDK	2戸	
○第2千歳団地※	4LDK	1戸	
●占冠地区	1戸		
○占冠団地	3LDK	1戸	
●トマム地区	3戸		
○第2トマム団地	3LDK	1戸	
○みなし特公賃住宅※	3LDK	2戸	

※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

◎9月4日(木) 13時～

◎9月12日(金) 13時～

■一般講習(1時間)

◎9月4日(木) 14時～

◎9月12日(金) 14時～

■初回講習(2時間)

◎9月10日(水) 13時～

■違反講習(2時間)

◎9月24日(水) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(8月分)

測定日 令和7年8月1日(金)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	10時54分	曇り	0.034
双民館グラウンド	10時45分	曇り	0.040
占冠地域交流館グラウンド	10時33分	曇り	0.038
占冠保育所グラウンド	10時56分	曇り	0.038
トマム学校グラウンド	9時31分	曇り	0.030
トマム保育所グラウンド	9時34分	曇り	0.036

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

まとい

No.443

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

収れん火災にご注意を!

太陽の光がなんらかの物体により反射または屈折し、これが1点に集まることを「収れん現象」といいます。その場所に燃えやすい物があると発火して火災に至る場合があります、それが「収れん火災」です。

収れん現象の発生原因には、虫眼鏡のような凸レンズによって光が1点に集まるものと、凹面鏡などによって反射光が1点に集まるものの2種類があります。

救急出場状況 (7月分)

交通事故 1件(0人)
一般負傷 6件(6人)
急病 6件(5人)

7月計 13件(11人)
累計 142件(117人)
※()内は傷病者搬送人員



主な事故事例

吸盤

100円ショップで購入した吸盤で張り付くシルバーマークを車内後方の窓に付けていたら、後部座席シートから煙が出て、シートカバーが少し燃えていた。通常車内で使用する吸盤は、レンズのように光を集めないように色付きか半透明ものが多いが、購入した吸盤は透明だった。

農業用ハウス

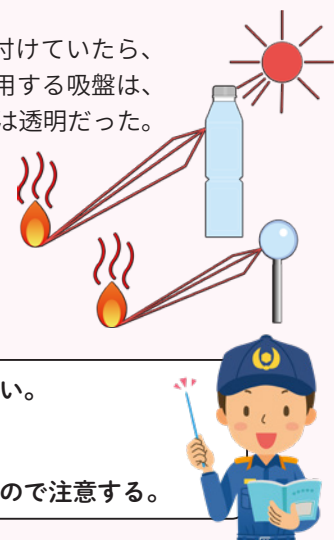
農業用ハウスの屋根や天窓の溜まった水を放置すると、溜まった水がレンズとなって光を集め、ハウス内の資材から発火した。

ペットボトル

水が入ったペットボトルを自動車内に放置してシートを焦がした。

対策

- ・窓際や太陽光が差し込む範囲には、鏡等レンズになりそうな物を置かない。
- ・遮光カーテンを使用する。
- ・ペットボトルを自動車内に放置しない。
- ・朝夕や冬場は太陽の高度が低く、部屋の奥まで太陽光が差し込みやすいので注意する。



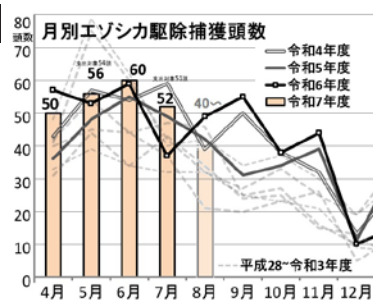
野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



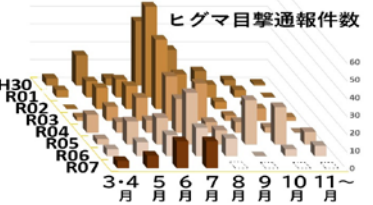
エゾシカ

7月の捕獲数は52頭。続く8月も3週目で40頭に達しており堅調です。無理なしムラ良し無駄なしで続けたいものです。



ヒグマ

ヒグマの静かな夏ながら、いくつか気掛かりな事案もあります。8月16日の中央千歳橋下流の出現情報に対しては、ヒグマの所在は不明でしたが市街地に入れぬよう非常線を敷き、周辺を捜索しました。双珠別東八線では8月20日以降、路肩でアリを食う動きがあり、長引けば



人と接触する恐れも増すので注視しています。

例年同様、デントコーンの食害が始まっていますが、昨年と同様に発生場所が限定的です。関与個体が少ないのかもしれませんが、被害抑止もさることながら、ヒグマ情報の獲得機会でもあり、巡視を続けています。被害圃場での箱わな捕獲は8月23日現在までに2頭です。



アライグマ

今期より機材も増備して捕獲に取り組んだ結果、7月の8頭、8月の5頭を含む15頭の捕獲を得ています。今後も地域の皆さまのご協力を仰ぎ、取り組んでまいります。

◆そのほか◆

ふるさと祭りでは「ひぐまテント」へ多くのお運びありがとうございました。今後もさまざまな場で普及と交流に努めてまいります。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～占冠中学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

占冠学園として

トマム学校との合同行事

5月に修学旅行(3年生)、7月に宿泊研修(2年生)をトマム学校と合同で行いました。生徒同士の打ち合わせはオンラインで行うなど連携を図り、互いの交流を深め、思い出に残る行事になりました。3年生の修学旅行は、最終日に震災遺構である仙台市立荒浜小学校を見学しました。震災遺構とは、東日本大震災などの大きな自然災害で被害を受けた建物や場所をそのままの姿で保存し、当時の被害の大きさや教訓を伝えるための施設や跡地のことです。今過ごしている日常が当たり前ではないこと、家族・友人など身近な人を大切にすること、震災のことを知り見て聞いたことを伝えていくこと、一人一人が多くのことを学び考える時間になりました。

占冠中央小学校との合同行事



5月に第3回小中合同運動会を行いました。学年の垣根を越えて協力し合う姿や、全力で競技に取り組む姿が数多く見られました。今年度は、第1回小中合同文化発表会を9月27日(土)に行います。例年同様、小学校の学級発表と中学校の自由創作発表、中学生による「探究」発表を行います。「探究」とは、「SDGsの視点から考える占冠村」をテーマとし、自分で課題を見つけ、調べ、考え、解決の方法を探っていく学びです。答えが決まっていなかった問題に向き合い、皆さまへのインタビューや調べたことから、自分の力で答えをつくり出していくことを目標としています。多くの村民の皆さまのご来場をお待ちしております。

占冠学園構想の充実に向け、中央小学校との乗り入れ授業や合同行事、トマム学校との授業協力や合同学習の開催など3校が協力して、地域全体で子どもを育てる取り組みを進めているところです。今後も、地域や関係校とのつながりを大切にしながら、子どもたちの豊かな学びと成長のために、占冠学園としての取り組みを着実に進めてまいります。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

秋のヒグマによる人身被害の防止

～ヒグマとの事故を防ぐために～

複数で行動し、音で存在を知らせましょう

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。入山するときには熊鈴やラジオ等を持って、会話しながら人の存在を知らせましょう。

ヒグマの出没情報等に気を付けましょう

薄暗いときの行動は避け、野山に入る前には新聞やラジオなどでヒグマの出没情報等を確認しましょう。

残飯や生ごみの処理には注意しましょう

ヒグマはいったんごみの味を覚えると、それを目当てにごみ捨て場などに繰り返し出没するようになります。ごみを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

落ち着いて行動しましょう

万が一ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ襲われる危険があります。

熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう

野山に入る際は、万が一ヒグマに遭遇した場合に備え、熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう。





「ひとつの列車で、ひとめぐり。北海道」

ひとめぐり号 HOKKAIDO LOVE! をお出迎えしよう!

旅行会社が主催し、北海道を周遊する特別貸切列車「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」が、今年も占冠村にやってきます。JR占冠駅に3回停車しますので、お出迎え・お見送りにご協力をお願いします。また沿線で見かけた際には、ぜひ列車にお手を振ってお見送りしましょう!

JR占冠駅 停車日時

停車日	時 間
9月27日(土)	12:11~12:26(15分間)
10月16日(木)	12:11~12:26(15分間)
10月27日(月)	12:11~12:26(15分間)



お出迎えにご協力を!!

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124



ご誕生
おめでとう
ございます



たなか
字中央 田中 ひびくん
令和7年8月12日生

ほくでんネットワーク

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

停電情報をLINEでお知らせします。ぜひお友だち追加してください!

お友だち追加
はこちらから



停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受付しています。ぜひご活用ください!

チャットは
はこちらから



〈お問い合わせ〉

北海道電力ネットワーク(株)富川ネットワークセンター
電話 0120-060-853 (平日9時~17時)

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。
広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

編集後記

いよいよ国勢調査が始まります。5年に1度、日本に住む全ての方を対象に行われる最も重要な統計調査です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
話は変わり、先日家族で花火をしていたときのこと。わずか5分間で12カ所も蚊に刺され、かゆさに耐えられず早々に撤退する羽目に……。ただ驚くことに、妻と子は全く刺されませんでした。被害に遭ったのが自分だけで良かったとはいえ、昔ドクターフィッシュのいる水槽に手を入れた瞬間、他の人の手に群がっていた魚たちが全部自分の手に集まってきたときの屈辱を思い出しました。(大谷)



人口・世帯数 (7月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,371人(-2) 703人(+2) 668人(-4) 976(-7)

《うち外国人の人数 378人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
604人	65人	39人	663人	0人	0人	35人	34人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>